



2022年2月4日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 日根 年治
(コード番号 6334 東証第二部)
問い合わせ先 管理部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

減資に関するお知らせ

当社は、2022年1月26日に「臨時株主総会開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、2022年3月1日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）に「資本金の額の減少の件」を付議することを決定しておりましたが、詳細な減資の日程が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

建設業の許可更新および財務体質の健全化、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保、税負担の軽減を図るためであります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 1,414,059,580 円のうち、1,314,059,580 円を減少し、資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数を変更せず、減少する資本金の額 1,314,059,580 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2022年1月26日
(2) 株主総会決議日	2022年3月1日
(3) 債権者異議申述 公 告 日	2022年2月21日
(4) 債権者異議申述 最 終 期 日	2022年3月22日
(5) 減資の効力発生日	2022年3月31日

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上